

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2294200155		
法人名	社会福祉法人 楽寿会		
事業所名	グループホーム足久保らくじゅの家		
所在地	静岡県静岡市葵区足久保口組原田516-1		
自己評価作成日	平成24年3月1日	評価結果市町村受理日	平成24年7月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2294200155&SCD=320&PCD=22
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	セリオコーポレーション有限会社 福祉第三者評価・調査事業部		
所在地	静岡県静岡市清水区迎山町4-1		
訪問調査日	平成24年3月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の方との交流を大切に重ねながら、運営推進会議を中心に、住み慣れた場所で馴染みの方との触れ合いから、心安らぐ、安心な生活となっております。又、防災避難訓練での取り組みを重視し備えを万全に期すことで安全確保に努めております。職員は、内部・外部の研修に参加し、介護知識・技術に研鑽を積み、特に「言葉遣い」「虐待防止」についての指導は徹底しており、利用者の人権を尊重する適切な対応を身に付けております。楽寿の園高齢者福祉エリア内の他施設、事業所と連携し多職種より様々な支援を受け、ご利用者・ご家族様の満足度に繋がっております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

あたりを茶畑に囲まれた山間の静かな幹線道路沿いに、木立やベンチがありゆとりのある庭をもつ施設である。「地域の方との交流を大切に」という独自理念からもうかがえるように地域との交流が活発な事業所である。運営推進会議のみならず防災訓練などにも住民の参加がある。また、目標達成計画表があり、自ら実践できるように職員全員で取り組んでいる。次の目標として市町村と連携して後見人の勉強会をし、防災に関してさらに進めた対策を検討していくなど、独自に次のステップに向けて実行に移していく前向きな姿勢が伺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「高齢者への尊敬」に「地域の方との交流を大切にする」を加え、事業所の理念としている。理念をフロア内に掲示し、内容を理解し、意識化を図りながら日々の支援に取り組んでいる。	法人の理念に加え事業所独自の理念を掲示し毎朝唱和している。「地域の方との交流を大切にする」という言葉通り地域との交流は利用者や地域住民との関係を活発にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入して情報収集を行い、地域行事(夏祭り・ふれあいの会・防災訓練・運動会等)に積極的に参加し、交流に努めている。利用者が地域の中でこれまで関わってきた方との関係を大切に継続している。	夏祭りや防災訓練、運動会等たくさんの地域住民の集まる行事には積極的に参加し交流に努めている。ふれあいの会でのお茶会等も参加し、地域との関係を大切に継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、認知症の方の特性や心理についての勉強会をしたり、グループホームにも相談窓口があることを説明している。又、時々組長会にも出席し、事業所の取り組みを報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回開催し、利用者や事業所の現状を理解して頂けるよう努めている。自己評価・外部評価については、毎年度報告している。会議でのご意見はサービス向上に繋げている。	2ヶ月に1回開催している。報告や意見交換のみならず、認知症の勉強会やお寺の御開帳、花火大会見学など地域との交流会の場としても活用している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂き、会議報告書を送付している。運営上の疑問については、その都度相談し指導を頂き、より良いケアサービスに繋げている。	運営推進会議の出席をはじめ、電話連絡を密に行い情報提供や相談、指導を受けている。今後担当職員と連携して後見人制度を広く知ってもらうために地域での勉強会を計画している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修で身体拘束となる具体的な行為、その弊害について理解している。ご利用者の現状を常に把握し必要時ご家族に相談しながら出来る限り可能な工夫を検討し適切な対応に努めていきます。	以前、玄関を開錠により不審者の侵入があったため、運営推進会議に諮り玄関付近に職員が手薄の時のみ施錠している。やむを得ず身体拘束をしなければならない場合は、家族の同意の上月1回の見直しを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人としての取り組みが徹底しており、施設内研修、職員会議等で学ぶ機会を多く持っている。法人理事長の著書「虐待防止チェックリスト」「言葉づかいチェックリスト」を熟読し、常に意識することで防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム内の研修を利用し、学ぶ機会を持っている。同エリアには地域包括支援センターもあり、連携を持ちながら、必要な方には活用できるように支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の権利、義務を分かり易く説明し質問に応じ十分に理解・納得して頂くよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望や苦情等を申し立て出来る事を説明しており、家族会を開催したり、日頃より意見し易い雰囲気を中心掛けている。外部窓口を設け、申し立てについて苦情解決担当者会議で検討し運営に反映させている。	運営推進会議や来所時、家族会の折に意見を聞くようにしている。苦情に関してはホーム内や法人本部に別に窓口を設置しており、苦情申し立てがあった場合は苦情解決担当者会議において話し合いを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム内研修、引継ぎ時、又は申し送りノートを利用し職員の意見・提案を聞き話し合い運営に反映させている。	職員同士のチームワークは良好で、互いに信頼し合っている。申し送りノートを活用したり、ホーム長ノートを作成するなど、職員の意見・提案を積極的に取り入れ、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々役割を持ち、資格取得や研修への参加を促し、意欲を引き出せるよう努めている。勤続年数・資格取得により昇給の仕組みがある。勤務体制にも柔軟に対応し、職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では、新入職員、中途採用者に向けた研修も実施し、内・外部研修等に積極的に参加する機会を設け、知識・技術の向上に努めると共に、資格取得プロジェクトがあり資格取得し易いように援助している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県GH連絡協議会の研修やその他外部研修時、同業者との交流を持ちそのネットワークを活かし情報交換している。同法人内のGHとも情報交換し、共に学びサービスの質の向上に役立てている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族と相談や見学に来られた際、本人のご意向、困っていることや不安な事等を聴き取り、受容する事で安心して頂けるよう努めている。利用する前でも相談に応じられる事も説明している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や直接相談に来られた際、お困りな事、不安な事、要望等を伺い思いを受け止めるよう努めている。利用する前でも相談に応じ空床時、体験入居や短期利用が出来る事も説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に応じながら、生活面・健康面・経済面等を把握し、他の選択肢も含めた対応に努め、必要があれば他のサービスを利用出来るように他施設の相談員と連携した対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事の準備を楽しんだり、季節に応じらつきょう漬け、梅干し漬け、味噌作り等普段から利用者に教えて頂くことが多く、それぞれの特性を見ながら役割を作り支え合う関係を大切にしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時を利用し近況を報告し、必要時、支援についての相談をさせて頂き利用者の生活を豊かにする為のご協力を頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や知人の面会時には自室で共に過ごす時間を大切にしながら、お茶出しをしたり、写真撮影等、工夫している。又、手紙書きの援助をする事で馴染みの関係を継続している。	近隣の方の入居が多く散歩に出ると知り合いの方と出会う機会が多い。ボランティアへの礼状書きを利用者にお願いしたり、地域の方の面会も多い。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの生活歴・性格を把握し、気の合った方との交流を楽しめるような雰囲気作りをしたり、全員の方との和が持てる活動をする等、共同生活が円滑に行えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	築いてきた関係を大切に、いつでも相談を受ける体制である事を説明している。法人内のそれぞれの施設の相談員と連携し支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	馴染みの人や物、場所、暮らしの継続や生活環境等について定期的に居室を訪問して確認している。そこから利用者の思いや意向の把握に努め本人本位に検討し記録する事で職員間の共通理解としている。	日常生活での表情や行動の変化を敏感に汲み取る他、本人に寄り添い、健康・食事・生活面での要望など表に出にくい思いを積極的に把握する支援をしている。時には家族と相談しながら思いの理解を深めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族より今までの情報をより多く収集する事でその方の人生を知り、共に生きていく姿勢を大切にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントに基づいて利用者主体の目標を立て職員間で日々の変化や気づきを共有し、その人らしさを大切にしながら暮らしが出来るよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、職員から情報収集しケース検討会で話し合い、統一した見解で介護計画を作成している。3ヶ月毎に評価見直しをし、ご家族と話し合い確認後現状に即した計画に変更している。	センター方式を利用し情報を収集、職員間で共有している。職員の気づきや利用者の思い・家族の要望を取り入れて介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に添ったカルテ記録をしています。誰が見ても情報を共有出来るような記入方法とし、更にケアプランの介護施設経過に記入し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別化に努め、必要な支援を見極め提供出来るように取り組んでいる。高齢者総合福祉エリア内での他職種との連携でその状況に応じた適切な対応が提供出来る協力体制が整っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域公民館でのふれ合いの会に参加したり、教育機関を含めた地域の方々の慰問(フラメンコ、シャンソンの集い)を受け楽しんでりとご協力を頂き、利用者が豊かに楽しく過ごせるよう支援している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関を確保しながら、常にご本人、ご家族に相談し要望通りの対応を心掛け適切な医療が受けられるように支援している。又、かかりつけ医と連携しながら利用者等同意の上、情報提供している。	協力医や馴染みの医院等、希望する医療機関へ受診することが出来る。法人内に医療機関があり、健康管理や受診・相談が出来ることが家族の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	高齢者福祉エリア内にある診療所の看護師と連携し、日常の健康管理・相談など、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は見舞いに伺い、利用者が安心して治療出来るように言葉掛けし、経過を把握する為、病院関係者との情報交換や相談に努めている。退院後も適切なケアが提供出来るように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院時、又は機会のある毎にご本人・ご家族と話し合いをしている。グループホームとして出来る限りの対応に努めると共に法人内での協力体制を説明し納得して頂き方針を共有している。	事業所の対応方針を運営規定に明記し、家族に説明している。状況の変化に応じて繰り返し話し合いをし、家族と共に望ましい最期が迎えられるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し全職員が熟知すると共にグループホーム内研修を行っている。(例えば、心肺蘇生法・AED使用法・誤嚥防止・吸引器の使用法等)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、防火管理者の指導の下、毎月防災避難訓練を実施し、利用者の人命を守る為努めている。地域住民の方に防災訓練に参加して頂き地域との協力体制を築いている。	マニュアルの作成、非常用食料や発電機・備品の準備はもちろんの事、毎月防災訓練を行い、身に着けるための訓練が行われている。年に2度近隣住民参加の避難誘導の訓練を行う等、協力体制も構築されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	高齢者への尊厳を理念としており、利用者の権利を常に意識し適切な対応に努めている。特に言葉遣い、虐待防止については職員会議、研修時、理事長の指導の下研鑽を積んでいる。	尊厳について職員に具体的にわかりやすく説明し徹底させている。利用者の気持ちを尊重し、職員の意見を押し付けることもなく、やさしくゆっくりと声を掛ける職員の姿が見られた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の尊重は理念であり、職員は研修等で個別援助技術を学びながら適切な対応が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の日々の状況を把握し、暮らしのペースは利用者の生活スタイルに合わせている。食後の片付けや居室で過ごす利用者をさりげなく見守り、食事時間や場所も利用者のペースに合わせて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔な整容を心掛け、季節やその場に応じた身だしなみのアドバイスをしている。化粧をする習慣のある方には継続出来るよう支援したり、理美容ではご家族の協力を得ながら利用者の希望に添える支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的に嗜好調査をし、好みを把握している。手伝いが出来る利用者が職員と共に食事の準備、片付けを行い楽しみながら支援している。献立の説明、彩りにも配慮し刻み食等、利用者の希望・好みを反映させている。	状態に合わせた温かな食事が提供されている。朝晩は職員の手作り、昼は管理栄養士による給食が用意され、特別食も準備することができる。差し入れの野菜や山菜、利用者の手作り味噌や漬物・ジャム等が食卓に上ることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の水分量を毎日チェックして把握することで適切な対応に努めている。法人内管理栄養士と連携し、体調により食形態を変更しながら栄養バランスについてのアドバイスを受け支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に合わせ、起床後、就寝前、食後の口腔ケアの言葉掛け、援助を行い清潔保持に努めながら風邪予防にも繋げている。1日1回は緑茶うがいを励行している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンをチェックし、把握した上で言葉掛け、誘導の援助をし、各人のペースに合わせた排泄が出来るよう自立に向けた支援に努めている。	排泄パターンを把握し、個々に応じた対応をしている。出来るだけ自然な排泄を促すため、食事内容や運動等様々に工夫している。排泄時の羞恥心・言葉掛けにも留意している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を確認し、記録し把握している。水分補給や繊維の多い食品を取り入れるよう心掛けている。腹部マッサージを毎日の朝の体操の中に組み入れたり、個々に応じ起床時の水分補給を行ったりと工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は毎日行っているので、必ずご本人のご意向を伺い、更に体調を確認し(血圧測定実施)その方のペースに合わせてゆっくりと入浴したり湯加減の配慮、又季節に応じ柚子湯やみかん皮を干し使用する等楽しんでいる。	利用者の体調管理や清潔保持に配慮し、2日に1度程度入浴している。入浴拒否の場合は無理強いせず、誘い方に工夫をしている。足浴を楽しむこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活パターンやその時の状況に応じ休息出来るよう努めている。日中は活動し夜は安眠出来るよう取り組んでいる。又、夜間の不眠時、好みの飲み物を提供したり、傾聴する等支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの病歴、内服薬の目的・用法・副作用・用量について理解しており、誤薬予防する為、事前の投薬チェックを必ず2名で確認し、その症状の変化を観察し確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの性格や趣味を把握し、生活の中でそれぞれに発揮して頂き、感謝の言葉を伝えることで生活への張り连接到している。慰問参加、散歩、畑仕事、野外レクリエーション等で気分転換の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	事業所広場での散歩、マーケットや衣料品、100円ショップ等での要望に添った買い物、月一度の野外レクリエーション、外食等の支援をしている。又、ご家族との団らん、診察、旅行、お墓参り等の外出の機会も支援している。	年間行事予定を立て、花見や介護予防教室・買い物やイベント等、計画的に積極的に行っている。買い物など利用者それぞれの希望にも柔軟に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時の買い物や外食した際の代金を個人の財布より支払う支援をしている。小遣い帳を作成し、残高計算をする援助をし、ご家族の面会時に使用用途について説明し確認して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に沿って電話をしたり、遠方のご家族からの電話を取次ぎ、それぞれの交流関係を大切に支援している。手紙の返信、荷物が届いた時の礼状、年賀状書き等の支援もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	遮光・室温・湿度・音量等の調整に配慮し、室内には季節感のある作品や法人内ケアハウスの方の絵画を飾り、利用者や来訪者にも居心地の良い空間を提供している。	リビングダイニング・玄関周り・外の広場等広く開放的なホームである。室内は、天窓から自然光が注ぎ、明るく見通しの良い活動的な造りになっている。トイレや浴室は直接見えないように配慮され、ソファも憩いの場・活動の場として有効に使われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方同士ソファで楽しく歓談したり、縫い物をされたり、時にはお互いの居室を訪問したりと和やかに共同生活を過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具やご家族が好みの絵画を掛けられたり、ご本人の作品を飾ったり工夫している。作品が増えるにつけて楽しんで眺めたりご家族の写真を手にされたりと自室を大切にされている。	8畳相当の畳部屋とフローリングの部屋が用意されている。使い慣れた家具や日用品が持ち込まれ、本人の作品や家族の写真が飾られ、その人らしい設えになっていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの出来る力をよく見極め、手伝いをお願いし共に生活している。理解しやすいよう張り紙等を利用工夫し、安全に配慮しながら自立支援に努めている。		